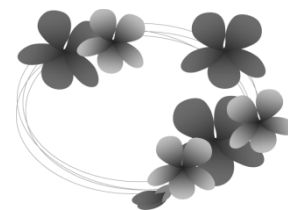


関東教育学会会報 No. 53



会長就任にあたって

2018年3月
会長 吉田 武男

このたび、前任の関川悦雄会長の後任として、新しく会長を務めさせていただくことになりました吉田武男です。1998年に高知大学から筑波大学に転勤してきたと同時に、本学会に入会し、これまで事務局次長、事務局長、理事、編集副委員長、大会委員長などの仕事に携わってきました。いずれのときも、すぐれた会長のもとでやらせていただいたために、浅学非才の私も何とか職務を遂行することができました。ところが、今回の仕事は会長という重責ですので、かなり不安なところもありますが、理事の方々をはじめ、さまざまな委員や事務局の方々、さらには会員の皆様のご協力をいただきながら職務を遂行し、本学会の継続と発展のために努力したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

周知のように、昨今はどこの分野でも研究の専門化が進んでおり、教育学の分野もその例外ではありません。したがって、教育学の分野でも、多種多様な専門学会が数多く生まれています。そのような動向のもとで生まれた専門学会は、言うまでもなく現代的に重要な役割を有していますが、本学会のような小規模な教育学の総合学会も、ある種の存在意義を確実にもっています。それどころか、そのような専門化が進む時代になったからこそ、専門的な見方・考え方とともに、本学会が得意とするような教育学の総合的な見方・考え方は、総合知を必要とする教育学研究のなかで忘れられてはならないものです。

繰り返して言いますが、本学会はあくまでも教育学の総合学会ですから、教育にかかわることであれば、学会の発表であろうが紀要の投稿であろうが、どのような研究発表も会員には許されています。しかも、本学会の会員は、同じ領域の専門家だけでなく、異なった領域の専門家とも交流ができ、さまざまな視点や立場からの有益なアドバイスや意見をもらうことができます。したがって、とくに若い研究者にとって、この学会の特徴は研究の方向づけの確認と発想の転換のきっかけに大いに活かされることでしょう。それゆえに、教育学研究に踏み出し始めた方々が近くにおられましたら、ぜひ本学会への入会を勧めいただき、交流の場をお互いのために切磋琢磨してよりいっそう活性化させましょう。事実、大学院生時代にこの学会で研究発表された方々のお名前を、書籍や新聞などで見かけることが最近では多くなりました。この学会から研究上の栄養分を吸収して巣立ち、関東地方のみならず、全国各地で活躍される様子を見るにつけ、何かうれしい気持ちになってしまいます。

なお、言うまでもないことですが、本学会をサポートしていただけるようなスポンサーは存在しません。それだけに、本学会を継続・発展させ、それとともに会員の交流と成長を促すような組織にするには、会員皆様お一人お一人の意欲的な参画とご支援が必要不可欠です。どうぞ今後とも本学会の活動にいっそうお力添えを賜りますようお願いして、就任の挨拶とさせていただきます。

関東教育学会第 65 回大会報告

大会準備委員会事務局

奥野 武志 (早稲田大学)

関東教育学会第 65 回大会が、2017 年 11 月 18 日 (土)、早稲田大学早稲田キャンパス (東京都新宿区西早稲田) で開催されました。大会には 60 名 (うち、会員 40 名、院生会員 7 名、非会員 4 名、学生スタッフ 9 名)、懇親会には 40 名 (学生スタッフ 9 名含む) の方にご参加いただき盛況のうちに終了いたしました。多数の方にご参加いただいたことを厚く御礼申し上げます。

当日、10 時から 12 時まで開催された自由研究発表では 4 会場で 14 件の発表がありました。第 1 会場では主に教育実践に関する発表、第 2 会場では主に教育事情・教育課題に関する発表、第 3 会場では主に教育史・教育思想に関する発表、第 4 会場では主に教育法・教育課程に関する発表が行われ、各会場で活発な議論が展開されました。

12 時 10 分からは理事会、13 時 20 分からは総会が開催されました。



14 時 30 分から 17 時まで開催された公開シンポジウムでは、「今日の教育政策の展開とその課題 —教育学研究の視点から—」というテーマで提案・議論が行われました。増淵幸男 (上智大学名誉教授、宇都宮短期大学 (非))・佐藤隆之 (早稲田大学) 両会員の司会のもと、前半は、清水康幸 (青山学院女子短期大学)・油布佐和子 (早稲田大学)・柳沼良太 (岐阜大学) の 3 氏にご提案いただき、後半はフロアからの参加により、活発な質疑が行われました。

今回の公開シンポジウムは、今日の政府・文部科学省による教育政策の展開について、その方向性や内容を教育学研究の立場から再検討し、批判的に問いなおすことを課題といたしました。そして、①2017 年の第 193 回国会における政府の教育勅語の使用容認答弁書に対する教育史の視点からの批判的検討、②教職課程の「コア・カリキュラム」案などに見られる最近の教員養成政策の方向性とその問題点についての教師教育学からの検討、③道徳の教科化の指導法をめぐる問題や教科化のもつ課題についての教育哲学の立場からの検討、の 3 点を具体的な検討事項として設定いたしました。

3 氏からは、それぞれのご専門の立場から熱のこもったご提案をいただきました。まず清水康幸氏からは、教育史研究の立場から教育勅語の教材使用容認がなぜ問題となるのか、教育勅語解釈の変遷も含め詳細なご提案をいただきました。そして油布佐和子氏からは、教師教育学の立場から standard の設定など近年の教員養成政策に対する大学・研究者の責任のあり方につ

いてご提案いただきました。さらに柳沼良太氏からは、教育哲学の立場から道徳が「特別の教科」とされたことに関して、デュイイやローティの議論の紹介とともに道徳教育をめぐる現在までの議論の問題点とこれからめざすべき方向性についてご提案いただきました。

3 氏のご提案に対しては、フロアから質問や意見が活発に出され議論が大いに深められました。今日、矢継ぎ早に「上から降ってくる」観のある教育に関する諸政策は歴史的にどう位置づくのか、またその背景には何があるのか、また、このような状況において研究者、教育者としてどうあるべきか、何をなすべきかなど、とても根源的な議論が展開されていくことに非常に感銘を受けました。



その後、シンポジウム終了後の17時30分から19時30分まで、早稲田キャンパス近くのグッドモーニングカフェで懇親会が開催されました。懇親会には多くの参加者を得て楽しく親睦を深めることができました。

なお、東信堂、不二出版、龍溪書舎、弘文堂の各社は、プログラム・発表要旨集録の広告掲載にご協賛くださり、また、学文社、六花出版は、ご協賛の上、大会図書販売にも来ていただきました。その他、お世話になった多くの方々にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

「関東教育学会研究奨励賞」を受賞して

田中 怜 (筑波大学大学院)

このたびは、拙論「ドイツにおける陶冶カノン(Bildungskanon)の相対化と再構築—「カノン問題」に対するテノルトの基礎付けをめぐって—」に対して研究奨励賞を賜りました。論文執筆の過程で様々な先生に御指導をいただきました。心より御礼申し上げます。

教育方法を専門とする私の研究上の問題関心は、学校での学習と学校外の生活における行為との連続性・非連続性にあります。とりわけ、多様性や複雑性を特徴とする近代社会において、学校に何が要求されているのか、またこの要求に対して学校には何ができるのか(そして、何ができないのか)といった問いに授業という視点から回答を試みております。

執筆した拙論は、この学校と複雑化した社会との間の接続という問題に、学習内容という角度から迫ったものです。本研究の鍵概念である「陶冶カノン」とは、学校の中で最低限学ばなければならない教科のまとまりの総称です。私のフィールドとするドイツでは、この陶冶カノンをいかに構想するのかという点をめぐる議論が伝統的に積み重ねられてきました。しかし20世紀後半、特にコンピテンシー型の学力観の台頭を背景にして、その「終焉」が唱えられるようになります。見通し難き社会の複雑性に対しては、もはや陶冶カノンに基づく学校での知識の伝達は充分ではないと見なされたためです。

拙論では、こうした陶冶カノンに対する批判的な相対化の論理を整理すると同時に、ドイツの教育学者テノルト(Tenorth, H.-E.)が試みた陶冶カノン再構築の試みについて明らかにしました。彼に従えば伝統的な陶冶カノンは直ちに棄却されるべきものではなく、むしろその「現代化」が必要であるとされます。なぜならば、単なる知識の学習に代わり知識の応用や反省的な学習態度の必要性が強調されてもなお、そうした応用や反省の基軸となるカノン=規準は放棄し得ないからです。こうしたテノルトの主張は、学校における教科群の存立に理論的根拠を提供した点、またそれを通して学校の役割を再定式化した点に意義を認めることができます。

社会の複雑性の増大は、「改革」の名の下に学校に対して様々な変化を迫ります。この原稿を執筆している現在、私はドイツのベルリン自由大学(Freie Universität Berlin)に留学中の身ですが、絶え間なき改革の連続は国の枠を越えた共通現象であり、もはや近代社会そのものを特徴づけているとの念さえ感じさせます。そうであるからこそ、日々喧伝される「改革」のレパートリーに冷静な眼差しを向け、学校の可能性と限界の間に思考の軸足を置くことがますます要請されているように思われます。拙論がこれに僅かでも寄与を果たすことができたならば幸甚に存じます。

このたびの研究奨励賞受賞を励みにして、今後も自身の研究を発展させていく所存です。改めて諸先生方に御礼を申し上げますと同時に、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

◇総会・理事会報告◇

◇理事選挙・会長選挙

2017年11月18日（土）に早稲田大学にて開催されました第65回大会総会におきまして、理事選挙及び会長選挙の結果が報告され、承認されました。

◇決算報告・予算

第65回大会総会におきまして、下記のとおり2017年度決算報告、会計監査及び2018年度予算案が承認されました。

【決算】2017(平成29)年度(2016.9.1~2017.8.31)

〈収入の部〉

(単位:円)

費目	予算	決算	決算-予算	備考
前年度繰越金	1,340,762	1,340,762	0	
会費	805,500	936,000	130,500	納入者208名(複数年度納入者も1名とカウント)
雑収入	85,000	97,388	12,388	平成28年度 教大協補助金:85,000円 紀要売り上げ:12,380円 郵貯利子:8円
合計	2,231,262	2,374,150	142,888	

〈支出の部〉

(単位:円)

費目	予算	決算	予算-決算	備考
紀要印刷費	400,000	283,500	116,500	紀要第43号350部
会報印刷費	100,000	40,176	59,824	会報第52号350部
通信費	200,000	85,576	114,424	
交通費	250,000	110,728	139,272	
会議費	100,000	59,531	40,469	
事務局補助費	200,000	115,000	85,000	含:紀要発送・選挙関連書類発送補助(5,000円×7名)
庶務費	80,000	32,170	47,830	含:振替受払通知票再発行料(1,542円)
印刷コピー費	200,000	52,626	147,374	
大会関係費	550,000	516,000	34,000	第64回大会及び第65回大会補助金(250,000円×2)
予備費	151,262	10,000	141,262	※研究奨励賞(30,000円)は該当者なし 含:教育関連学会協議会年会費(10,000円)
合計	2,231,262	1,305,307	925,955	

収入合計	2,374,150
支出合計	1,305,307
差額	1,068,843 (次年度繰越金)

【会計監査証明書】

関東教育学会 2017(平成29)年度の収支決算に関し、所定の手続きにしたがい監査を行った結果、その内容に相違ないことを証明いたします。

2017年10月16日 会計監査 蔵原清人 ㊞
2017年10月20日 会計監査 安井一郎 ㊞

【予算】2018(平成30)年度 (2017.9.1～2018.8.31)

〈収入の部〉 2017年8月31日現在、会員数221名 (単位:円)

費目	2017年度予算	2018年度予算(案)	備考
前年度繰越金	1,340,762	1,068,843	
会費	805,500	796,500	4,500円×177名(会員の約80%)
雑収入	85,000	90,000	教大協補助金、紀要売り上げ、郵貯利子等
合計	2,231,262	1,955,343	

〈支出の部〉 (単位:円)

費目	2017年度予算	2018年度予算(案)	備考
紀要印刷費	400,000	300,000	紀要第44号350部
会報印刷費	100,000	80,000	会報第53号350部
通信費	200,000	150,000	}
交通費	250,000	250,000	
会議費	100,000	100,000	}
事務局補助費	200,000	150,000	
庶務費	80,000	60,000	}
印刷コピー費	200,000	150,000	
大会関係費	550,000	350,000	含:第66回大会補助金(250,000円)
予備費	151,262	365,343	含:研究奨励賞(30,000円) 含:教育関連学会協議会年会費(10,000円)
合計	2,231,262	1,955,343	

◇会員数

2016年8月31日現在会員 **224名** (前年度報告)

2016年9月1日以降の新入会員 19名 (2017年8月31日まで)

※内、みなし退会の取り消し等 4名

2016年9月1日以降の退会者 22名 (2017年8月31日をもって)

※内、みなし退会(8月31日付け) 12名

2017年8月31日現在会員 **221名**

(参考) 関東教育学会会則第4条第5項

「上記会費の未納期間が3年度を超えた場合には、当該未納会員は本会を退会したものと見なす。」

◇研究奨励賞、学会功労賞授与

研究奨励賞は、論文「ドイツにおける陶冶カノン(Bildungskanon)の相対化と再構築-「カノン問題」に対するテノルトの基礎付けをめぐって」(『関東教育学会紀要』第43号)により田中怜会員が受賞されました。学会功労賞につきましては、本年度は該当者がございませんでした。

◇次回大会について

第66回大会は、2018年11月24日(土)、東洋大学にて開催される予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

◇紀要第 45 号投稿論文の募集◇

紀要編集委員会では、紀要第 45 号の投稿論文を下記の要領で募集します。ふるってご応募下さい。なお、紀要第 44 号に掲載されている投稿要領から若干文言を修正しましたが、内容は同じです。

〈投稿要領〉

- (1) 投稿論文は、未刊行のものに限る。なお、二重投稿論文も認めないものとする。
- (2) 投稿論文のうち「研究論文」は、ワープロ原稿の場合には A4 判の用紙 (40 字×40 行) を使用し、合計で 10 枚 (図表および注記を含み 16,000 字) 以内、横書きとする。手書き原稿の場合には 400 字詰め B5 判原稿用紙 40 枚 (図表および注記を含み 16,000 字) 以内、横書きとする。
「実践報告」は、ワープロ原稿の場合には「研究論文」と同様の形式で 7 枚以上 10 枚 (図表および注記を含み 10,000 字以上 16,000 字) 以内、横書きとする。手書き原稿の場合は 400 字詰め B5 判原稿用紙 25 枚以上 40 枚 (図表および注記を含み 10,000 字以上 16,000 字) 以内、横書きとする。「実践報告」は、その旨を明記する。
- (3) 投稿論文の投稿申し込みは 4 月 30 日 (月) 締め切りとし、別記 1) の投稿申込書 (同一書式であれば可) を電子メールまたは郵送 (消印有効) で編集委員会事務局宛に送付する。
- (4) 投稿論文の提出は 5 月 31 日 (木) 締め切りとし、郵送 (消印有効) に限る。なお、提出に際しては、別記 2) の投稿票に必要事項を明記し、投稿論文 (3 部。内 2 部はコピー可) とともに紀要編集委員会事務局宛に郵送する。
- (5) 投稿論文 (3 部) それぞれには、必ず日本語タイトルと英文タイトルが記された表紙を付ける。投稿論文とその表紙には、執筆者名及び所属機関名を記入しない。また、引用や注記の中においても、「拙稿」「筆者の既発表論文」など、投稿者が判明するような記述をしない。注記は原則として投稿論文の末尾に記載する。その際、ワープロ原稿の場合には本文と同様の書式 (40 字×40 行) を利用しなければならない。
- (6) 投稿論文の修正を求められた場合や掲載が決定された場合には、投稿論文の電子データを電子メール等により提出する。手書き原稿の場合は、入力費用の負担をお願いする場合がある。
- (7) その他投稿にあたっては、学会事務局が発行する「関東教育学会会報」最新号を参照し、その内容を遵守する。

〈編集委員会からのお願い〉

近年、本学会紀要への投稿論文が増えており大変喜ばしいことです。しかしながら例年の編集委員会ではいくつかの点が共通して指摘されています。以下の点は審査基準の基本でもありますが、投稿される会員はあらかじめ十分留意されるようお願いいたします。

1. 「研究論文」は先行研究を踏まえ、それとの関係を明確に示すこと。特に投稿論文はどのような点で学問上、新しい視点・見地を提供しようとするのか、オリジナリティーを示すこと。
2. 投稿論文の論理的構成が整合的であること、すなわち課題意識と本文での検討および結論が対応していること。これはタイトル、サブタイトルと本文の整合性を含む。
3. 投稿論文では、執筆者の主張を裏付ける客観的資料を提示していること。注の記載を含む。
4. 「実践報告」は、自身の教育実践の経験等をそれ自体として紹介するだけでなく、客観的な資料等を踏まえて考察すること。自身のねらいや心づもりだけでなく、教育実践にとっての意義を掘り下げる努力が期待されます。

この他、投稿要領にある締め切り日の遵守のほか、完成原稿を投稿すること、英文タイトルのネイティブチェックを執筆者の責任で行うこと、手書き等の場合印刷に必要な費用は執筆者の負担が必要となることなどもご注意ください。特に文字数については、図表や改行に伴う空白文字も含まれますので、使用されたワープロソフトの文字カウント機能が所定の字数以内を示していても、編集委員会で字数超過と判断する場合があります。はじめて学会誌に投稿する会員などは、ぜひ、提出前に第三者の目を通してもらうことをおすすめします。第三者が読みやすく、執筆者の主張が理解しやすいかどうかは査読以前の重要な条件です。

なお、他の学会でも、紀要論文の二重投稿が問題となっています。これは、同時に二つ以上の学会誌に投稿し一つの学会誌で採用になった場合に、他の学会誌での審査ないし掲載を辞退するということです。既発表の論文をタイトルや内容を一部変更しただけで投稿することも二重投稿に該当します。このようなことは研究者としての倫理にもとることであり、厳しくその責任が問われることです。くれぐれもご注意ください。

(別記)

1) **投稿申込書** (同一書式であれば、この用紙を使用しなくとも可)

関東教育学会紀要 投稿申込書 (4月末日締め切り)

氏名 (日本語)	
氏名 (ローマ字表記)	
原稿の種類 (○をつける)	研究論文 実践報告
論文タイトル (日本語。仮題目可)	
所属	
郵便番号および自宅住所	
電話番号	
メールアドレス	

2) **投稿票** (同一書式であれば、この用紙を使用しなくとも可)

関東教育学会紀要 投稿票 (5月末日締め切り)

氏名 (日本語)	
氏名 (ローマ字表記)	
原稿の種類 (○をつける)	研究論文 実践報告
論文タイトル (日本語)	
論文タイトル (英語)	
所属	
郵便番号および自宅住所	
電話番号	
メールアドレス	

編集委員会事務局

(投稿申し込み及び原稿送付先。学会事務局とは、異なります。)

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学 教育学部 奥野武志研究室気付

関東教育学会紀要編集委員会

(問い合わせ メールアドレス : okuno-takeshi@mvh.biglobe.ne.jp)

◇事務局からのお知らせ◇

◇2018年度新役員について

理事選挙及び会長選挙の結果を受け、新たな体制が発足しました。2018年度より、以下の方々に役員をお願いしています（敬称略）。

【会長】	吉田武男（筑波大学）	
【理事】	新井保幸（淑徳大学）	江津和也（淑徳大学）
	下田好行（東洋大学※）	鈴木 樹（鎌倉女子大学）
	関川悦雄（日本大学）、	滝沢和彦（大正大学）
	長島啓記（早稲田大学）、	野口穂高（早稲田大学）
	樋口直宏（筑波大学）	増渕幸男（上智大学（名））
	森山賢一（玉川大学）	安井一郎（獨協大学）
	湯川次義（早稲田大学）	

※会長指名理事

【監査】	蔵原清人（工学院大学（名））、板橋雅則（東洋大学）
【事務局】	樋口直宏（事務局長、筑波大学（理事兼任））
	田中マリア（事務局次長、筑波大学）
	川上若奈（事務局幹事、筑波大学大学院）
	田中怜（事務局幹事、筑波大学大学院）

◇紀要編集委員

第45号（本年11月刊行予定）の編集委員は次の方々です（敬称略）。

【委員長】	湯川次義（早稲田大学）	
【副委員長】	滝沢和彦（大正大学）	
【委員】	相場博明（慶応義塾幼稚舎）	江津和也（淑徳大学）
	藤井佳世（横浜国立大学）	眞有澄香（浦和大学）
	前田崇（北里大学）	
【幹事（兼）】	奥野武志（早稲田大学）	

◇新入会員紹介

2017年4月から2018年3月までの間に以下の方々が入会されました（順不同、敬称略）。

※web掲載にあたり個人名を削除いたしました。

◇寄贈図書（2017年4月以降に寄贈のもの）

- ・東北教育学会『東北教育学会研究紀要』（2017年3月）
- ・近藤幹生、塩崎美穂『保育の哲学3』ななみ書房（2017年6月）
- ・玉川大学教師教育リサーチセンター『玉川大学教師教育リサーチセンター年報 第7号』（2017年7月）

◇その他のお知らせ

（1）事務局移転のお知らせ

本年度より、事務局が早稲田大学から筑波大学に移転しました。お問い合わせの際など、新事務局までご連絡くださいますよう、お願いいたします（連絡先の詳細は、本会報の巻末をご参照ください）。

（2）紀要のバックナンバーの販売をしています

既刊の紀要は、創刊号～第41号までは一冊500円、第42号～第44号までは2,000円で販売しています。ご希望の方は学会事務局までお問い合わせ下さい。なお、掲載論文名については、学会ホームページ（<http://www.kers.jp/>）上でご紹介しております。

↑紀要は最新3号までは2,000円、それより以前のものは500円で販売しております。

（3）ご住所・ご所属等変更届けのお願い

新年度を迎え、ご住所（連絡先）やご所属等の変更がありましたら、お早めに学会事務局までメール等でお知らせください。

（4）会費納入のお願い

まだ2018年度の会費を御納入いただけていない皆様には払込取扱票を同封させていただきました。3年以上の会費未納者は「みなし退会」として処理させていただくことになりま

す。会費は年間 4,500 円、2018 年度は 2017 年 9 月 1 日から 2018 年 8 月 31 日までです。

なお、学会名の入った領収書が必要な場合には、払込取扱票だけでなく学会事務局宛にメールで直接お申し出下さい。

※ご住所・ご所属の変更届や領収書のご用命等は、払込取扱票ではなく直接学会事務局までメールをお送りいただきますよう、お願い申し上げます。

【編集後記】

関東教育学会会報 No. 53 をお届けします。本号では吉田武男会長からご挨拶をいただいたほか、第 65 回大会準備委員会事務局の奥野武志会員からの詳細な大会報告を掲載しました。原稿をお寄せいただきました各位に心から御礼を申し上げます。

なお、2016 年度より発送費用をおさえるため、大会の際に紀要の最新号をお渡しできなかった皆様には、紀要を会報や名簿とともに御一緒にお届けしております。本年度は新体制への移行等の関係で発送が遅れましたこと、お詫び申し上げます。

最後になりましたが、次回第 66 回大会は、2018 年 11 月 24 日（土）、東洋大学にて開催予定です。皆さまにお目にかかれましてを楽しみにしております。

(田中マリア記)

関東教育学会会報 No.53

2018 年 3 月発行

発行 関東教育学会事務局

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1 筑波大学 道德教育学研究室内

E-mail kers.office@gmail.com (学会宛) mtanaka@human.tsukuba.ac.jp (事務局田中宛)

学会 HP <http://www.kers.jp/>

電話 029-853-4737 (事務局田中宛)

(事務局へのご連絡はできるだけメールにてお願いいたします)

振替口座番号 関東教育学会 00310-8-35745

事務局長 樋口直宏、事務局次長 田中マリア

事務局幹事 川上若奈、田中怜